



お知らせ 情報版

お問い合わせは直通電話で

NTT 電話でもケーブル電話でも、担当の課に直通でつながります。

ケーブル電話…南条・今庄地区から河野地区、河野地区から南条・今庄地区にかけるときは **166** をつけてください。



職員募集(嘱託)

総務課 ☎47・80000

児童厚生員

■募集人員 1名

■応募資格

保育士資格を有する概ね50歳までの方

■採用予定期日

平成17年7月1日

■応募期日

5月2日(月) から5月20日(金)

■業務内容

河野児童館での児童の指導業務

■賃金

月額13万円

■勤務日

月末手当(年間)38万円
(勤務日 月曜日～土曜日)

■応募方法

市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類を提出してください。

■採用方法

面接予定日は5月24日(火)午後6時から

■問合せ

保健福祉課 ☎47・80007

■申し込み先

総務課

ケーブルテレビ 使用料減免申請

ケーブルテレビ局舎 ☎47・80006

ケーブルテレビの使用料金には、減免制度があります。

対象世帯
平成17年3月31日現在で、

■減免方法

市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類を提出してください。

■採用方法

面接予定日は5月24日(火)午後6時から

■問合せ

保健福祉課 ☎47・80007

■申し込み先

総務課

ケーブルテレビ 使用料減免申請

ケーブルテレビ局舎 ☎47・80006

ケーブルテレビの使用料金には、減免制度があります。

対象世帯
平成17年3月31日現在で、

■減免期間

平成17年4月分使用料金から平成18年3月分使用料金まで(平成17年5月末口座振替分から平成18年4月末口座振替分まで)

■必要書類

ケーブルテレビ利用料金等減免申請書

■申請期日

平成17年5月20日(金)まで

国民健康保険加入者 一日人間ドック健診

町民税務課 ☎47・80015

町では、国民健康保険加入者を対象に「一日人間ドック健診」を受診する方を募集します。町からの助成もありますのでぜひ受診してください。

■対象 年齢が満30歳以上で、老人医療を受けることができる年齢までの方

■助成

25,000円

■指定病院

済生会病院・中村病院・笠原病院・今庄診療所

■費用

男性 33,600円
女性 36,750円
43,050円
46,200円

(各病院によって、費用が若干異なります。この費用に対し、助成金が出ます)

■募集人員

南条地区40名・今庄地区40名・河野地区40名

■申し込み

町民税務課国保係

今庄総合事務所生活企画室 ☎45・80000

河野総合事務所生活企画室 ☎48・77011

デイスポーザ 使用のお願い

建設整備課 ☎47・80003

デイスポーザは、野菜や魚骨等の生ゴミを粉砕し、下水道に流す機器です。

当町の下水処理施設は、デイスポーザから出る排水の受け入れを想定していないため単体使用は禁止しています。

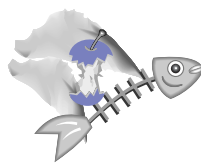
もし、単体で使用すると次のような問題が発生します。

◎ 宅内の汚水栓で生ゴミがたまり、異臭が発生する。

◎ 下水道管が油分で詰まる。

◎ 下水処理場への汚濁負荷が増え維持管理費用が増加する。

※ただし、デイスポーザ単体の後に処理槽を設置し、汚れを減らした後に下水道へ接続する国認定のタイプは条件付で設置を認めています。



児童手当制度

町民税務課 ☎47・80015

6月以降の児童手当は、平成16年分所得により算定するため、今まで受給していない方も受給できる場合があります。新たに対象となる方は、5月中に役場・町民税務課まで「認定請求書」を提出してください。

(注) 児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。提出が遅れると遅れた分、月の手当が受けられません。

■手続きには必要に応じ提出していただく書類があります。

■受付 町民税務課 又は各総合事務所生活企画室

小・中学校の学用品費や給食費などを援助します

教育委員会 ☎47・80005

町では、小・中学校の学用品費や給食費などを援助する事業を行っています。

下記の要件を満たす児童生徒の保護者の方は申請をしてください。

1. 対象者
 - (ア) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の世帯
 - (イ) 地方税法第295条第1項に基づく町民税が非課税世帯
2. 申請方法
 - (ウ) 児童扶養手当受給者
3. 添付書類
 - ・平成16年度町県民税(所得・課税)証明書
 - ・児童扶養手当受給世帯は児童扶養手当証書の写し
4. 支給方法及び時期
 - 原則として学校長から現金で支給します。
 - 時期は、年1回(年度末)とします。

■問い合わせ

各学校又は町教育委員会

町営住宅入居者募集

次の町営住宅の入居者を募集します。

■所 在

南越前町今庄89-4

■構造

中層耐火構造3階建

■間取り

3DK

■募集戸数

1戸

■家賃

月額 14,400円～35,000円

■募集受付

5月2日(月)～5月20日(金)

※複数の応募があった場合は審査の上、抽選とさせていただきます。

今庄総合事務所 地域振興室

☎45・80002

固定資産課税台帳の 閲覧についてお知らせ

固定資産課税台帳の閲覧が次のように変わりました。

※南越前町役場及び各総合事務所でも閲覧できます。また、法人及び町外在住の納税義務者は本庁のみで閲覧できます。

申請者	閲覧できる台帳の範囲	持ってきていただくもの
固定資産税の納税義務者	当該納税義務者にかかる固定資産	納税通知書、課税明細書、または本人であることが確認できるもの、印鑑
固定資産税の納税義務者と同居の家族	〃	〃
固定資産税の納税義務者の代理人(委任状が必要)	〃	委任状、印鑑
土地について、賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利を有する方(ただし、対価が支払われるものに限り)	当該権利の目的である土地	権利を証明するもの、印鑑
家屋について、賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利を有する方(ただし、対価が支払われるものに限り)	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地	〃
固定資産の処分をする権利を有する一定の方	当該権利の目的である固定資産	〃

■手数料は1件につき2000円。写しの交付は1枚につき10円。
※ただし縦覧期間中(5月22日まで)は納税義務者の方は無料です。

【問合せ先】町民税務課 ☎47・80014

農作業標準料金が決まりました

この料金は、圃場整備済の30アール区画田の10アール当りを基準にしています。その他の田は、それぞれの各種条件を考慮の上、賃借双方で協議してください。

農地の区分		小作料の標準額
田	平坦地域	14,500円
	中山間地域	10,500円
	山間地域	5,000円

平成17年度 標準小作料 (10a 当り・年額)

平成17年度 農業用機械等利用標準料金 (10a 当り・税込)

種類		料金	設定条件	
水	耕耘	荒起	7,000円	
		代かき	8,000円	
	田植	側条施肥	8,000円	手元なし、2千円加算
		機械	6,500円	
	収穫	コンバイン	19,500円	倒伏、刈取困難、排水不良割増
	防除	ヘリ	1,470円	フライト料のみ 農薬代別
粉剤(1回)		700円	農薬代別	
液剤(1回)		1,000円	農薬代別	
稲	生粉運搬		3,150円	圃場から乾燥調製施設まで
	秋起	荒起(ロータリー)	7,000円	
		あぜぬり(機械)	6,000円	100m 当り
	乾燥・調製		21円	荷受生粉 1kg 当り・カントリー
	直播作業		14,500円	直播 8,000円、カルパー 6,500円 肥料代別
	大麦	耕起・畝立・施肥・播種		13,100円
刈り取り		13,100円	圃場から乾燥調製施設持込み別途料金	
乾燥・調製		17.85円	生麦 1kg 当り・カントリー	
大豆	全面耕起・畝立・播種		11,000円	種子代別
	培土		5,000円	1回
そば	刈り取り		10,000円	圃場から乾燥調製施設持込み別途料金
	乾燥・調製		15.75円	生豆 1kg 当り・カントリー
	そば	耕起・畝立・施肥・播種		15,700円
刈り取り		10,500円	圃場から乾燥調製施設持込み別途料金	

参考：20a 未満の圃場 標準料金に5%から10%加算
 10a 未満の圃場 標準料金に10%から30%加算
 *発芽苗 610円(税込)、硬化苗 900円(税込)：薬剤費含

生涯学習講座

どなたでも聴講できます

- 日時 5月19日(木) 19:30~
- 場所 南条文化会館
- 講師 福井県立大学教授 村井耕二氏
- 内容 暮らしの中の遺伝学

県税からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(火)です。
 ご自宅に郵送された納税通知書(はがき)にて、お近くの金融機関、郵便局、または南越県税事務所の窓口で納付してください。
■問い合わせ 南越県税事務所
 ☎23-4545(代)・23-4529(夜間・休日)

私たちの町の 行政相談委員さん

行政相談委員として、4月1日付けで新たに委嘱されたみなさんです。

- ◎南条地区 米野道雄さん(鯖波)
 - ◎今庄地区 中村忠郎さん(新道)
 - ◎河野地区 網田浩淳さん(河内)
- 任期：平成17年4月1日
 ～平成19年3月31日

行政相談は、国や県、町など行政に対してのご意見やご要望を受け、その解決や実現の促進を図るとともに、行政運営の改善に反映させていくことを目的としています。
 また、相談委員さんは、各地区で相談会を開設するなど、住民のみなさんの身近なところで相談に応じていただきます。

行政相談の開設日は、町民カレンダーに掲載します。

スポーツの結果 (敬称略)

第15回南条サッカーフェスティバル

日時 3月20日(日)

会場 南条総合運動公園

【南条地区の部】
 参加 5チーム

- 優勝 アイランド
- 準優勝 東大道
- 3位 TTH

南条地区町民ソフトボール大会

期日 4月10日(日)

会場 南条総合運動公園

参加 7チーム

- 優勝 西大道
- 準優勝 南条木材

南越前町讃歌の歌詞決定

南越前町誕生を讃える南越前町讃歌の歌詞選定委員会が4月16日開かれました。その結果、最優秀賞に野村庸子さんの作品が選ばれました。

選ばれた野村さんの作品には曲がつけられ、5月29日(日)に南条文化会館で行われる「新しい町の誕生を祝う第九演奏会」で、南越前

町讃歌として発表する予定です。

審査結果 (敬称略)

最優秀賞 野村 庸子(中小屋)

優秀賞 武下奈々子(今庄)

優良賞 赤澤 順子(阿久和)
 笛吹 稔雄(上野)
 小谷富美枝(今庄)

*曲は、次号で紹介いたします。

国民年金からのお知らせ

町民税務課

▼高齢年金受給者の方へ

平成17年度の年金額は、平成16年平均の消費者物価変動率が前年と比較して変動がなかったため改定はありません。なお、税制改正に伴う老年者控除の廃止等により、平成17年2月15日支払いの老齢年金の受取額から、差し引かれる税額が多くなっている場合があります。

▼障害基礎年金はどなたに

障害基礎年金は、国民年金に加入中の人、または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人が、その加入期間中に初診日のある病気やケガで障害者になり、障害認定日(原則として、初診日から1年6ヵ月経過した日)の障害の程度が、国民年金法の1級または2級の状態に該当したときに支給されます。

なお、初診日前の被保険者期間中に保険料納付済期間及び保険料免除期間が被保険者期間の3分の2以上あること、または、直近の1年間に保険料未納がないことが必要です。

*20歳(国民年金に加入する前)に初診日がある障害について、本人の所得が一定の額を超えると減額または全額支給停止となります。

*障害認定日に1級または2級に該当しなくても、その後65歳にいたるまでの間に障害の程度が悪化し1級または2級の障害と認定されたときは、障害基礎年金が受けられます。

*年金額は次のとおりです。(平成17年金額)
 1級 993,000円
 2級 794,500円

よろしくお願ひします。

南越前町の駐在さん



加藤雅視 警部補



上山芳生 警部補



山崎 理 警部補



林 正幸 巡査長

事件や事故のない安心して暮らせる
南越前町のために頑張ります！



教職員の異動

4月1日付・敬称略

【着任】 () 旧任

・南条小学校

教諭 陶山智恵 (秋野小)

・湯尾小学校

教頭 米野眞一 (王子保小)

教諭 平井裕子 (新任)

事務職員

朝倉久恵 (木田小)

・今庄小学校

教諭 樫尾基司 (河野中)

〃 宮本 圭 (河野小)

〃 本多沙織 (新任)

栄養職員

佐藤佳代 (今庄中)

・河野小学校

教頭 平岡正実 (県義務教員)

教諭 齋藤為之 (武生一中)

〃 武井 晋 (新任)

養護教諭

赤崎ひさ美 (新任)

・南条中学校

教頭 納村淳治 (武生一中)

教諭 尾鳥秀明 (河野中)

〃 山田のぞみ (新任)

養護教諭

西村尚美 (味真野小)

事務職員
大塚恵美子 (湯尾小)

町職員の異動

4月1日付・ () 旧任

一本庁

企画財政課情報政策室

主事 谷口和生 (建設整備課)

町民税務課

主任 坂井浩伸 (総務課)

保健福祉課高齢者対策室

主査 安川喜代美 (保健福祉課)

今庄総合事務所

今庄老人保健施設

看護師 川崎雅子

(国民健康保険今庄診療所)

国民健康保険今庄診療所

看護師 山内まなみ (新採用)

河野総合事務所

地域振興室

主査 寺田孝則 (福祉推進室)

派遣

丹南広域組合

主事 中西典健 (農林水産課)

武生・鯖江地区介護認定審査会

主事 竹内光寿

(保健福祉課高齢者対策室)

退職

3月31日付・ () 旧任

奥村美千代 (今庄老人保健施設看護師長)

河野陽子 (今庄診療所看護師)

山本美智子 (南条小用務員)

野村マツイ (湯尾小用務員)